

令和3年4月 四万十市農業委員会 臨時総会 議事録

1 日 時

令和3年4月12日(月) 午後1時45分～2時30分

2 場 所

四万十市役所本庁舎6階 議員協議会室

3 出席者

(1) 農業委員 18名

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
2	桑原 宏文	9	山本 官	16	岡崎 誠
3	伊与田 真哉	10	芝 順子	17	尾崎 征洋
4	井上 靖好	11	岡村 猛	18	福留 宣彦
5	加用 雅啓	12	伊勢脇 精藏	19	畠中 温喜
6	安藤 久徳	13	土居 忠栄		
7	谷崎 容子	14	清水 優志		
8	遠地 美千代	15	正木 卓夫		

4 欠席者 農業委員 1名

番号	氏名
1	篠田 新生

5 事務局職員出席者 8名

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	小谷 哲司	事務局長補佐 (西土佐地域担当)	渡辺 昌彦
事務局長補佐	吉田 貴浩	係長 (西土佐地域担当)	田中 邦典
係長	柴 秀樹	主事 (西土佐地域担当)	東 昭伸
主幹	宮川 昭人		
主事	岡本 ほのか		

4 議 案

第1号議案 会長の互選について

第2号議案 会長職務代理者(副会長)の互選について

第3号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について

5 連絡事項

●小谷事務局長

只今から、「令和3年度四万十市農業委員会臨時総会」を開会いたします。

仮議長が選任されるまでの間、私の方で進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の総会は、委員総数19名のうち18名の出席となり、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項の規定により、在任委員の過半数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告申し上げます。

また、本日の座席につきましては、年齢の若い順に仮の議席番号を付けさせていただき、お座りいただいておりますことをご了承ください。

なお、本日の総会は、「農業委員会等に関する法律」第27条第1項の規定に基づき、任期満了に伴います農業委員の任命後、初めての総会となるため、市長から招集したところでございます。

それでは、招集者であります中平市長よりご挨拶を申し上げます。

●中平市長

改めましてこんにちは。本日は令和3年度四万十市農業委員会臨時総会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

先ほど、委員の皆様へ辞令交付をさせていただきました。これからよろしくお願いいたします。

さて、ご存知のように農業委員は、平成27年9月に改正があり、平成28年4月より、市議会の承認を得ることとなっております。ここにお集まりの皆様については、昨年12月議会にて、市議会の承認を得ていたところでした。

特に四万十市の基幹産業であります農業につきましては、農地の荒廃化、担い手不足等で大変厳しい状況が続いておまして、また、同時に害獣対策等につきましても、若干鹿の方は減ってきたようでございますが、猪でやはり大変多くの被害が出ているという話を耳にするところでございます。今後色々な諸課題をどのようにして解決していくのか、特に農業委員の皆様には農業の活性化、また農地の保全や流動化等よろしくお願いいたしますと思います。

また、この後、会長、職務代理者の選任、そして農地利用最適化推進委員も選任をするわけでございますけれども、今後とも農業委員会、農地利用最適化推進委員の皆様と力を合わせた中で四万十市の農地の荒廃を少しでも防ぎ、農業の振興、そしてそこから地域の振興を図ってまいりたいと考えておりますのでどうかよろしくお願いいたします。

また同時に、今後大きな変化することといたしまして、AI、デジタル化が大きく農業をとりまく分野でも変わってくるのではないかなと思います。水稻の消毒一つをとりましても、今後恐らくドローンにかなり変わってくるのではないかなと思います。もう既にドローンでやっているところもあるようでございますし、果樹等の防除につきましてもかなりこれから色々な形で進んでくるのではないかなと思いますので、市といたしましてもその変化に対応するべく今後農林水産課と中心になって進めてまいりますので、今後とも農業委員会の皆様、農地利用最適化推進委員の皆様には色々ご協力を賜り、連携をしてこの四万十市の農地を守って農業の活性化を進めていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

●小谷事務局長

ありがとうございました。

それではここで、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

仮議席番号の順にお願いいたします。

《桑原委員から仮議席番号順に 18 名自己紹介》※篠田委員欠席

●小谷事務局長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様には誠に申し訳ございませんが、中平市長は、公務のためここで退席をさせていただきます。

《市長退席》

●小谷事務局長

それでは続きまして、農業委員会事務局職員も、紹介させていただきます。

《職名順に 8 名自己紹介》

●小谷事務局長

それでは次に、会長が選任されますまでの間、会の進行を行っていただきます仮議長についての選任を行います。

「四万十市農業委員会総会会議規則」第 2 条第 3 項の規定により『仮議長は、出席委員のうち最年長者をもって充てる。』こととなっております。

従いまして、本日出席委員のうち最年長者である畠中 温喜委員に仮議長をお願いしたいと思います。

それでは、畠中委員は議長席へお越し願います。

これからの議事進行につきましては、仮議長をお願いいたします。

《畠中委員議長席へ》

◆仮議長（畠中委員）

仮議長の畠中でございます。会長が選任されるまでの間、私の方で議事を進行してまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、ただいまより、「令和 3 年度 四万十市農業委員会臨時総会」に付議された議案について、審議を進めてまいりたいと思います。

まず、総会会議規則の規定に基づき、本日の総会の議事録署名委員を、私の方から指名させていただきます。仮議席番号の順で、桑原 宏文 委員と 伊与田 真哉 委員を指名します。

それでは、「第 1 号議案 会長の互選について」を議題といたします。

事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

●事務局（吉田）

第 1 号議案「会長の互選について」でございます。

「農業委員会等に関する法律」第5条第2項の規定により、『会長は、委員が互選した者をもって充てる。』と定められております。

また、「四万十市農業委員会規程」第2条の規定により、『会長は、総会で選任する。』と定められております。以上のことから、本総会において、会長の選任について、ご審議をお願いするものでございます。

なお、会長の任期につきましては、「農業委員会等に関する法律」第5条第6項の規定により、『会長は、委員としての任期が満了した時はその地位を失う。』と定められておりますので、委員任期の3年間となります。

以上で提案理由の説明を終わります。

◆仮議長（畠中委員）

ただいま事務局の説明が終わりました。

それでは、会長の互選ですが、互選方法についてどなたか、ご意見はございませんか。

ご意見等のある委員は挙手のうえ、仮議席番号と名前を告げてからご意見ををお願いします。

◇仮議席番号13番 土居委員

13番の土居です。推薦でどうでしょうか皆さん。

◇各委員

賛成。

◆仮議長（畠中委員）

小休にいたします。

《小休》

◆仮議長（畠中委員）

正会といたします。

選出方法については今推薦でどうかというご意見がありました。

立候補、推薦という二つの方法がありますが他にご意見はございませんか。

《意見なし》

◆仮議長

ないようですので、推薦ということでお願いしたいと思います。

それでは、どなたか推薦、先ほど土居さんからありましたが、再度お願いします。

◇仮議席番号13番 土居委員

13番の土居ですが、前任者の福留さんをお願いしたいと思いますが、皆さんどうでしょうか。

◇各委員

賛成。

◆仮議長

ただいま、土居委員から福留委員の会長への推薦がありました。

他にございませんか。

ないようでしたら、福留委員を会長とする事に賛成の委員の挙手を求めます。

《委員挙手》

◆仮議長

ありがとうございました。

全員の賛成によりまして、第1号議案「会長の互選について」は福留委員を会長として選任することといたします。

それでは、新しい会長が選任されましたので、「総会会議規則」第6条の規定に基づき、議長を農業委員会会長と交代いたします。どうもありがとうございました。

《畠中委員は自席へ、新会長は議長席へ》

●小谷事務局長

畠中委員どうもありがとうございました。

それでは、新会長に選任された福留委員に一言ご挨拶をいただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

◆議長（福留会長）

皆さんこんにちは。只今私にまた会長というご指名をいただきました。大変恐縮しております。

皆様方からやれということですが、何よりも微力な私でございますので、皆様方に大変ご迷惑をお掛けするかも分かりませんが、皆様方のご支援、ご協力、また、事務局のご協力をいただきまして今後3年間、私としても最後の任期となると思いますが、務めさせていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いたします。

◆議長（福留会長）

それでは、ここからは私の方で議事進行してまいります。

引き続き「第2号議案 会長職務代理者の互選について」でございます。

事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

●事務局（吉田）

「第2号議案 会長職務代理者の互選について」でございます。

「農業委員会等に関する法律」第5条第5項の規定により、『会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。』と定められております。

また、「四万十市農業委員会規程」第3条の規定により、『会長が欠けたとき、又は事故があるときは、その職務を代理するためあらかじめ総会で会長職務代理を選任する。』と定められております。

以上のことから、本総会において、会長職務代理者の選任について、ご審議をお願いするものでございます。
以上で提案理由の説明を終わります。

◆議長（福留会長）

ただいま事務局の説明が終わりました。

それでは、会長職務代理者の互選を行いたいと思います。

なお、互選方法については、会長の時と同様とし、会長が中村地域からの選出となりましたので、これまでの慣例に習い地域のバランスを考えて、会長職務代理者は西土佐地域の委員から選任したいと思いますがいかがでしょうか。ご意見等のある委員は挙手をお願いします。

《異議なし》

◆議長（福留会長）

それでは、他にご意見等はないようですので、会長職務代理者の互選方法は、会長の時と同様に立候補または推薦を募る方法とし、西土佐地域の委員から選任することとします。

西土佐地域の委員で立候補者または推薦される方はおられませんか。

立候補または推薦される委員は挙手をお願いします。

◇仮議席番号2番 桑原委員

はい。前回に引き続き、遠地 美千代さんをお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

◆議長（福留会長）

ただいま桑原委員から遠地委員の会長職務代理者への推薦がありました。

他にございませんか。

ないようでしたら遠地委員を会長職務代理者とすることに賛成の方の挙手を求めます。

《全員挙手》

◆議長（福留会長）

ありがとうございました。

全員の賛成によりまして、「第2号議案 会長職務代理者の互選について」は遠地委員を会長職務代理者として選任することといたします。

◇議長（福留会長）

それでは、会長職務代理者に選任された遠地委員に一言ご挨拶をいただきたいと思いますのでよろしくお願います。

◇会長職務代理者（遠地委員）

ただ今選任されました遠地です。

本当にいいのかというくらいなんですけど、福留会長は微力だとおっしゃっていましたがそれもそれよりまだ微

力なもので、誠にご迷惑をお掛けすることが多いかとは思いますが、どうぞご指導のほどよろしくお願ひいたします。

◇議長（福留会長）

ありがとうございました。

それでは、ここで議席番号を決定したいと思います。

「四万十市農業委員会総会会議規則」第5条で、『委員の議席は、会長が定める』とされております。

現在、事務局が委員の名簿に年齢の若い順に仮の議席番号をつけておりますが、これをそのまま議席番号として決定させていただきます。

それでは、第3号議案に入る前に、ここで小休にしたいと思います。

《小休》

◆議長（福留会長）

正会にいたします。

続きまして、「第3号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

●事務局（吉田）

「第3号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について」でございます。

「農業委員会等に関する法律」第17条第1項の規定により、『農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員(以下「推進委員」という。)を委嘱しなければならない。』と定められております。

また、「四万十市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規則」第9条の規定により、『推薦又は募集に応じた者について、総会にて候補者を選任するものとする。』と定められております。

これに伴い、農業委員と同時に、昨年9月1日から9月末まで推進委員を募集した結果、8名の応募がありました。

なお、この8名の応募者について去る3月17日に4名の関係委員（福留会長、遠地職務代理者、渡辺産業建設課長、小谷農業委員会事務局長）からなる農地利用最適化推進委員選考委員会を開催し、候補者として適当かどうかの審査を行い、全会一致で候補者として全員適当であるとの報告をいただいております。

本日の候補者選任につきましては、この選考委員会の選考結果もご参考のうえ、この8名の候補者の農地利用最適化推進委員の委嘱について、ご審議をお願いするものです。

資料3-1から選考結果関係資料を添付しておりますので、そちらをご確認頂きながらご審議のほどよろしくお願ひいたします。

事務局柴の方より説明をします。

●事務局（柴）

それでは、推進委員候補者について申し込み地区順に簡単に説明させていただきます。
詳細につきましては、お手元の応募申込書または推薦申込書をご確認下さい。

1区 ひがしまさよ 69歳男性 昨日まで推進委員をしておりました。農業経営についてはオオバ・水稲で約60アールを経営しています。申し込み担当区域は第1区（富山・蕨岡）です。今回2期目の応募にあたり、耕作放棄地防止・解消に少しでも貢献したいと今期への意欲を示しております。

2区 たけいけんじ 80歳男性 昨日まで推進委員をしておりました。農業関連では、地域の営農組合の代表をしております。申し込み担当区域は第2区（大川筋・後川）です。2期目の応募にあたって、これまでの経験を活かして、農地利用の最適化に努めたいと意欲を示しております。

3区 みやざきこういち 58歳男性 今回新規の応募の方です。農業経営については、専業で約1ヘクタール果樹栽培を行っております。申し込み担当区域は第3区（下田・八束）です。四万十市の農業発展のために貢献したいと意欲を示しております。

4区 おかもとなおこ 64歳女性 今回新規の応募の方です。申し込み担当区域は第4区（中筋・東中筋）です。農業経営では親族が認定農業者で、約8ヘクタールの水稲を経営し、従事しているとのこと。本人は地域での人望も厚く、地元での様々な活動も積極的に行っているということで、前職の推進委員からの推薦を受けております。

5区 みやじひでゆき 50歳男性 昨日まで推進委員をしておりました。農業経営では32アールの施設野菜の栽培を行っております。申し込み担当区域は第5区（中組・具同・東山）です。2期目の応募です。これまでの経験を活かし今期も本市農業の発展のために貢献したいと意欲を示しております。

6区 やまぐちのりよし 63歳男性 昨日まで推進委員をしておりました。農業経営では、水稲・果樹で約1ヘクタール行っております。申し込み担当区域は第6区（黒尊・奥屋内上下・玖木・口屋内・岩間・中半・茅生）です。2期目の応募で、これまでの経験を活かし、推進委員活動を行いたいと意欲を示しています。

7区 いのうえふみかず 67歳男性 今回新規の応募の方です。農業経営としては、露地野菜・施設野菜で約1ヘクタールを経営しており、申し込み担当区域は第7区（橘・津野川・津賀・藪ケ市・須崎・大宮上中下・下家地・中家地）です。

平成30年まで農業委員の経験があり、地域でもリーダー的な存在であることから、推進委員に適任であると、前推進委員からの推薦を受けております。

8区 たけむらこういち 53歳男性 昨日まで推進委員をしておりました。農業経営としては、水稲を40アール経営しています。申し込み担当区域は第8区（宮地・奈路・館・用井・方の川・西ケ方・下方・半家・長生・本村・中組・権谷・押谷・藤ノ川）です。2期目の応募です。これまでの農業委員・推進委員の経験を活かして活動していきたいと意欲を示しております。

以上で説明を終わります。

◆議長（福留会長）

事務局の説明が終わりました。

ご意見、ご質問等はありませんか。ご質問等のある方は挙手のうえ、議席番号と名前を告げてからご質問等をお願いします。

〈異議無し〉

◆議長（福留会長）

それでは、「第3号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について」の全8名の候補者について、農地利用最適化推進委員として委嘱することを一括採決することとしてよろしいですか。

〈異議無し〉

◆議長（福留会長）

それでは、「第3号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について」一括採決いたします。

事務局から説明のありました今回応募された全8名の候補者について農地利用最適化推進委員として委嘱することについて賛成の方は挙手をお願いします。

〈全員挙手〉

◆議長（福留会長）

ありがとうございました。

全員の賛成によりまして、「第3号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について」は、全8名の候補者を農地利用最適化推進委員として委嘱することといたします。

◆議長（福留会長）

最後に、その他 委員の方から何かございませんか。

ないようでございますので、以上で本臨時総会に付議されました議案は、全て終了いたしました。

委員の皆様には、新任期に入りまして初めての総会でしたが、長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。

皆様のご協力により、円滑に議事が進められ、滞りなく、臨時総会が終了できましたことを感謝いたします。これもちまして閉会といたします。皆様おつかれさまでした。

四万十市農業委員会総会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和3年4月12日

議長 福留 宣彦

署名委員 桑原 宏文

署名委員 伊与田 真哉